

3 子育て支援課

3-1 児童福祉関係

1 保育所等の数及び利用定員の推移

令和3年4月1日現在の認可保育所は32か所（施設数は34か所）、幼保連携型認定こども園は6園、保育所型認定こども園は1園、地方裁量型認定こども園は1園、事業所内保育所は3園である。入所児童数は未満児、乳児保育の一般化により増加傾向にある。

さらに、就労形態の多様化、産休明けの職場復帰、景気不安による女性の求職・就労の増加により年度途中からの入所児童が増加しており、令和2年度途中入所児童は330人に及ぶ。

施設数及び利用定員

年度	公 立		私 立		計	
	施設数	定員(人)	施設数	定員(人)	施設数	定員(人)
H29	16	1,345	25	2,611	41	3,956
H30	16	1,345	27	2,651	43	3,996
R 1	16	1,345	28	2,761	44	4,106
R 2	16	1,345	28	2,776	44	4,121
R 3	16	1,345	29	2,796	45	4,141

*施設数に分園を含む。

2 年齢別保育所・認定こども園入所状況

(令和3年4月1日現在)

園 名	飯田市入所児童							他市町村	自由契約	合計	利用定員
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計				
丸山保育園				5	4	10	19	2	0	21	50
座光寺保育園	1	10	9	26	15	25	86	0	0	86	150
松尾東保育園		13	15	22	30	19	99	0	0	99	145
下久堅保育園		2	10	22	19	8	61	0	0	61	115
上久堅保育園				2	8	6	16	0	0	16	20
龍江保育園		6	8	13	14	14	55	0	0	55	90
竜丘保育園				14	18	15	47	0	0	47	75
川路保育園				13	15	12	40	0	0	40	45
三穂保育園		5	3	6	12	4	30	0	0	30	45
山本保育園		3	7	5	8	12	35	0	0	35	90
中村保育園		5	11	26	11	22	75	0	0	75	90
殿岡保育園		5	11	14	21	23	74	0	0	74	95
鼎みつば保育園	2	17	10	34	30	41	134	0	0	134	150
上郷西保育園		6	12	23	25	24	90	0	0	90	120
上村保育園	0	0	2	1	1	1	5	0	0	5	20
和田保育園	0	1	0	2	3	4	10	0	0	10	45
公立計	3	73	98	228	234	240	876	2	0	878	1,345
南部保育園	0	0	0	0	1	0	1			1	
山吹保育園	0	1	0	0	0	1	2			2	
下市田保育園	0	0	0	1	0	0	1			1	
伍和保育園	0	1	0	1	0	0	2			2	
あふち保育園	0	0	1	0	0	0	1			1	

園名	飯田市入所児童							他市町村	自由契約	合計	利用定員
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計				
喬木北保育園	0	0	0	1	1	0	2			2	
おひさま保育園	0	0	0	0	1	0	1			1	
市外公立委託計	0	2	1	3	3	1	10			10	
飯田仏教保育園	3	33	43	39	38	44	200	4	0	204	230
飯田中央保育園	1	18	19	20	19	25	102	1	1	104	150
飯田子供の園保育園	2	6	7	7	5	8	35	2	0	37	50
時又保育園	4	18	29	17	20	21	109	0	0	109	120
風越保育園	3	17	16	18	26	25	105	2	0	107	130
伊賀良保育園	3	20	24	34	29	38	148	0	0	148	150
育良保育園	2	13	14	20	22	25	96	0	0	96	140
慈光保育園	2	9	9	6	8	6	40	0	0	40	50
さくら保育園	1	7	7	15	15	18	63	0	0	63	60
さくら保育園久米分園		0	0	3	0	4	7	0	0	7	20
羽場保育園	1	6	14	11	17	14	63	0	0	63	70
明星保育園	1	22	19	33	28	21	124	1	0	125	120
高松保育園	2	4	7	12	10	15	50	2	0	52	50
あすなろ保育園	3	12	11	5			31	0	0	31	30
千代保育園	0	5	10	9	9	4	37	1	0	38	45
千代保育園千栄分園				2	1	2	5	0	0	5	15
慈光松尾保育園	11	24	31	46	51	47	210	1	0	211	250
上郷なかよし保育園	4	32	40	31	30	38	175	5	0	180	210
私立保育園計	43	246	300	328	328	355	1,600	19	1	1,620	1,890
鼎あかり保育園	4	20	25	39	25	36	149	0	0	149	150
慈光幼稚園	2	13	24	37	50	55	181	4	0	185	180
飯田ルーテル幼稚園			9	13	15	10	47	5	0	52	66
聖クララ幼稚園		6	19	39	42	31	137	4	0	141	120
入舟幼稚園・入舟保育園	0	10	14	29	29	28	110	1	0	111	115
勅使河原学園	1	14	12	24	29	30	110	8	0	118	145
ビバ・チャイルド	1	8	3	6	11	11	40	1	0	41	45
野あそび保育みっけ		1	1	5	3	8	18	6	0	24	25
私立認定こども園計	8	76	103	192	204	209	792	29	0	821	846
保育室コッコロ	0	0	2				2	1	0	3	10
輝山会記念病院事業所内保育所 八重のさくら保育園	1	6	5				12	2	0	14	40
川路おむすび保育園	0	6	3				9	0	0	9	10
私立事業所内保育所計	1	12	10				23	3	0	26	60
市内私立計	52	334	413	520	532	564	2,415	51	1	2,467	2,796
市外私立委託計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市内施設合計	55	407	511	748	766	804	3,291	53	1	3,345	4,141
認可計	55	409	512	751	769	805	3,301	53	1	3,355	

3 幼児教育・保育の無償化

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、3歳児クラスから5歳児クラスの子ども及び住民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子どもを対象に、令和元年10月1日から保育園・認定こども園等の利用料が無償化されました。

	認可保育園・認定こども園・地域型保育事業等	認定こども園		認可外保育施設等
		1号認定	預かり保育	
			2号・3号認定	新2号・新3号
3～5歳児クラス	無償化	無償化	上限月額 11,300円	上限月額 37,000円
満3歳児	—	無償化	上限月額 16,300円 (非課税世帯のみ)	—
住民税非課税世帯 0～2歳児クラス	無償化	—	—	上限月額 42,000円

※新2号・新3号：保育の必要性の認定が必要。

※認可外保育施設等：届出済認可保育施設、一時預かり保育、ファミリーサポートセンター、病児保育

4 副食費の免除

給食費のうち、おかず・おやつなどの副食費は、保育料に含まれている額(認定こども園1号認定以外)でしたが、保育料無償化に合わせて、実費負担となりました。

低所得世帯への配慮として、市民税所得割額が一定額未満の世帯の副食費は免除となります。市独自の取り組みとして、18歳未満の兄・姉が2人以上いる1号認定・2号認定の子どもについて世帯の市民税所得割額に関係なく副食費が免除となります。

1号認定(満3歳以上・教育区分)

世帯	18歳未満の兄・姉から数えて		
	第1子	第2子	第3子以降
市民税所得割額 77,101円未満世帯	副食費免除		
市民税所得割額 77,101円以上世帯	実費徴収		

2号認定(4月1日時点で満3歳以上・保育区分)

世帯	18歳未満の兄・姉から数えて		
	第1子	第2子	第3子以降
市民税所得割額 57,700円未満世帯 (ひとり親・障がい世帯については77,101円未満)	副食費免除		
市民税所得割額 57,700円以上世帯	実費徴収		

3-2 児童手当関係

1 児童手当の目的

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援することを目的とする。

2 支給対象

中学校を卒業するまでの児童（15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童）を養育している方。（平成24年6月以降 所得制限あり）

3 支給額（月額）

- 3歳未満 15,000円
- 3歳から小学生の第1子、第2子 10,000円（第3子以降 15,000円）
- 中学生 10,000円
- 所得制限を超過している方へは、特例給付として支給 児童1人につき 5,000円

4 支給時期

毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までを支給

5 児童手当の支給状況

令和3年6月支給実績	
令和3年2月～5月分	
支給件数	支給額（円）
6,528	501,111,916

3-3 ひとり親関係

1 児童扶養手当の支給

離婚または死別等によるひとり親（または配偶者が重度の障害である）家庭で、18歳まで（児童が中程度以上の障害を有する場合は20歳まで）の児童を養育しているひとり親や、親に代わって児童と同居し養育している保護者に手当を支給する国の制度。

平成22年8月から父子家庭も対象となる。

(1) 手当の額（令和3年4月から）

区 分	月 額	児 童 加 算 額	
		第2子	第3子以降1人につき
全部支給の場合	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給の場合	所得額に応じ 43,150円～10,180円	所得額に応じ 10,180円～5,100円	所得額に応じ 6,100円～3,060円

※一部支給は所得に応じて月額43,150円から10,180円まで10円きざみの額。

$$(計算式) \text{ 手当額} = 43,150 - \underbrace{(\text{受給者の所得額} - \text{全部支給の場合の所得制限限度額}) \times 0.0230559}_{10 \text{ 円未満四捨五入}}$$

(2) 支給方法

年6回 奇数月

(3) 認定状況（毎年5月末現在の認定者数）

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
997人	1,034人	1,020人	1,017人	985人	946人	937人

2 高等職業訓練促進給付金の支給

(1) 事業内容

母子家庭の母または父子家庭の父が就業に必要な高等資格（看護師、介護福祉士等）を取得するために長期間養成機関に通う間の生活の不安や負担を軽減するため、修学の期間、促進給付金と修了支援給付金を支給する。対象者は児童扶養手当を受けているか、児童扶養手当を受けていないが、同程度の所得水準にある母子家庭の母または父子家庭の父。

(2) 給付金支給者

2名（令和3年5月末現在）

(3) 高等職業訓練促進給付金の額

市町村民税非課税 月額100,000円、課税世帯 月額70,500円、最終学年 月40,000円増

3 母子・父子自立支援員

母子・父子自立支援員は、母子・父子及び寡婦を対象に、その自立に必要な情報を提供、相談指導等支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。

4 飯田市ひとり親家庭福祉会

(1) 会員数の推移

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
130人	100人	90人	110人	100人	90人	130人

(2) 実施事業（県母寡連・市・母子会・社協補助事業）（令和3年度）

ア 親と子のいきいき講座事業：今後実施予定

イ 親と子の集い事業：今後実施予定

5 母子・父子家庭等に対する援助対策

事業名	実施主体	金額
死別母子父子家庭慰謝激励見舞金	飯田市	30,000円
交通災害遺児見舞金	長野県社会福祉協議会	150,000円

6 母子生活支援施設 平成31年4月1日廃止

3-4 地域子育て支援関係

1 家庭児童相談

こども家庭応援センターが家庭児童相談を行っている。多様な職能スタッフ（保健師、公認心理師、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、教員OB、ケースワーカー）によって、総合的専門的な相談に応じる。電話または面談による相談業務のほか、養育支援家庭訪問（養育支援に関する技術的援助）を実施する。

(1) 相談受付経路別件数

経路	都道府県				市町村			保育所	児童福祉施設	指定医療機関	認定こども園	警察等	保健所	医療機関	学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	保健センター	その他								幼稚園	学校	教育委員会等							
R2年度家庭児童相談全体	67	3	2	0	33	271	5	91	10	0	10	0	0	35	0	49	3	0	0	81	5	2	2	669
内、児童虐待相談	3	3	0	0	8	12	1	21	8	0	5	0	0	3	0	12	0	0	0	20	0	1	0	97

(2) 年齢別相談種類別受付件数

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		
0歳	4	46	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	57
1歳	14	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	20	0	60
2歳	6	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	106	0	138
3歳	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	45	0	89
4歳	8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	37
5歳	11	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	4	0	36
6歳	8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	1	0	30
7歳	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	18
8歳	3	11	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	17
9歳	3	13	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	20
10歳	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	9
11歳	3	13	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	2	0	0	0	23
12歳	3	8	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	15
13歳	4	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	0	0	20
14歳	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	20
15歳	1	8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	13
16歳	3	8	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	1	0	0	1	18
17歳	1	11	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13
18歳以上	0	34	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
計	97	257	6	0	0	0	1	5	3	1	1	100	15	1	178	4	669

(3) 被虐待児童の年齢

年齢	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生以上	計
H28	20	14	12	16	11	8	14	32	6	57	190
受付	10.5%	7.4%	6.3%	8.4%	5.8%	4.2%	7.4%	16.8%	3.2%	30%	100.0%
H29	3	2	3	9	5	0	4	12	3	1	42
受付	7.1%	4.7%	7.1%	21.4%	11.9%	0%	9.5%	28.6%	7.1%	2.3%	100.0%
H30	2	6	6	7	8	11	3	28	9	0	80
受付	2.5%	7.5%	7.5%	8.8%	10.0%	13.8%	3.8%	35.0%	11.2%	0%	100.0%
R1	8	1	2	10	5	2	2	19	5	2	56
受付	14.3%	1.8%	3.6%	17.9%	8.9%	3.6%	3.6%	33.9%	8.9%	3.6%	100.0%
R2	4	14	6	14	8	11	8	19	9	4	97
受付	4.1%	14.4%	6.2%	14.4%	8.2%	11.3%	8.2%	19.6%	9.3%	4.1%	100.0%

(4) 被虐待児童の年代・虐待種別

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
0～3歳	11	0	17	10	38
4～6歳	12	0	10	5	27
小学生	7	0	6	6	19
中学生	3	0	5	1	9
高校生・その他	1	0	0	3	4
計	34	0	38	25	97

(5) 虐待相談の主な虐待者

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
虐待相談件数	22	5	69	0	1	97

2 保育所・認定こども園巡回訪問相談

巡回訪問スタッフ（保育士1、臨床心理士1、作業療法士2、言語聴覚士1、理学療法士1）の巡回訪問によって、発達支援ニーズのある親子に対し、保護者－保育所・認定こども園－専門機関の三者間連携が機能していくよう技術的支援を行う。

また、市内保育所・認定こども園での個別の指導計画作成により保育士・保育教諭の資質向上を図り、保護者－保育所・認定こども園－小学校が協働して継続性のある発達支援を行う。

<巡回相談件数および個別指導計画作成実施件数>

(人)

	年長	年中	年少	未満	全体
巡回相談ケース実数	18	23	30	22	93
個別指導計画作成実施児童数	53	59	65	72	249

3 短期親子支援グループ『ゆいっこ』・入園前発達支援学級

(1) 短期親子支援グループ『ゆいっこ』

乳幼児健診（1歳6か月～2歳）における要フォロー児童と家庭を対象とし、子どもの支援ニーズをアセスメントするとともに、子どもと家庭に合った子育てを保護者が見つけていけるよう伴走し、早期支援体制を重層化する。

実施回数 26回 利用件数 29人（1グループにつき隔週3回実施。各回3～4組参加）

(2) 入園前発達支援学級

次年度、保育所・認定こども園に入る予定の、発達に心配のある子どもや支援を必要とする親子を対象とするグループ。それぞれの子どもの発達に応じた活動場面設定と個別配慮により、子どもの集団参加意欲や、認知・情緒、運動機能、コミュニケーションスキル、集団活動の中で必要となる生活スキルの習得等を促す。

また『親子の居場所づくり』的機能を有し、それぞれの家庭に合った養育相談や保育園・認定こども園入園に向けてのつなぎ支援を実施。

実施回数 30回 延べ利用人数 145人（R2年度、コロナ感染拡大防止の観点から利用人数15人→10人で対応）

4 飯田市子育て支援ネットワーク協議会

児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会（平成17年10月14日設置）。次に掲げる要保護児童や要支援児童、特定妊婦を発見したときは、速やかに調整機関へ情報を集約する。調整機関では必要に応じて個別ケース会議を開くなど情報の共有化を図るとともに、それぞれの機関が行う支援の内容を決定し実行する。

(1) 虐待されている児童

(2) 虐待が疑われる児童

(3) 放置すると虐待に至るリスクの高い児童

(4) 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

(5) 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者

(6) 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

【要保護児童対策地域協議会構成機関】

- | | | |
|-----------------------|---------------------------|----------------|
| ・飯田医師会 | ・飯田下伊那歯科医師会 | ・長野県看護協会飯田支部 |
| ・長野県助産師会飯下地区 | ・飯田市民生児童委員協議会 | ・長野県飯田保健所 |
| ・長野県飯田児童相談所 | ・飯田警察署 | ・飯田広域消防本部 |
| ・市内保育所 | ・市内認定こども園 | ・市内の小学校及び中学校 |
| ・市内の児童館、児童センター及び児童クラブ | | ・こども発達センターひまわり |
| ・市内の児童養護施設、乳児院 | ・飯田市地域子育て支援拠点つどいの広場 | |
| ・長野県飯田養護学校 | ・飯伊圏域障がい者総合支援センター | |
| ・放課後等デイサービス事業所 | ・飯田市ファミリーサポートセンター | |
| ・飯田市教育委員会 | ・飯田市健康福祉部（保健課・福祉課・子育て支援課） | |
- （調整機関）飯田市健康福祉部子育て支援課

5 養育支援訪問等

養育支援家庭訪問事業は、児童虐待防止を目的とし、支援が必要な家庭に対し、集中的に家庭訪問を行う。訪問スタッフは、保育士資格保有者や通年研修により養成された養育支援訪問登録員があたり、育児モデルとなって家庭を支援する。

虐待防止のための専門的支援は、こども家庭応援センターの職員が保護者に対して家庭訪問や面接等で直接的に実施する支援である。

・養育支援訪問登録員：令和2年度 38人

・養育支援訪問等件数

年度	養育支援家庭訪問事業		虐待防止のための専門的支援	
	家庭数	延件数	家庭数	延件数
H30	10	199	424	1,751
R 1	6	60	337	2,244
R 2	5	50	245	2,398

6 こども家庭応援センター「ゆいきっず」

(1) ゆいきっず広場

就学前の親子が寄り集まれる場として市役所りんご庁舎こども家庭応援センター内「キッズルーム」に簡易な遊具を置きスタッフを常時配置する。親子で一緒に遊びながら利用者親子が交流できる。平成27年6月1日プレオープンから令和2年度末までに合計1,667回広場を開催し、累計22,811組の親子にご利用いただいた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加希望者が多くなってしまう「ゆいきっず講座」の開催を見合わせた。講座に代わるものとして、毎月発行している「ゆいきっず通信」に自宅で出来る手遊びや工作の紹介や、離乳食の作り方等を掲載し、紙面だけでなく子育てネットでも情報発信を行った。

(2) こども・子育て・教育に関わる相談

市内在住の18歳未満のこども・子育ての相談／来入学と小中学校在学中の就学相談・教育相談／虐待の心配を早期に予防する相談など広く子育ての悩みに対応した相談を扱う。相談内容に応じて、さらに専門相談を予約・利用できる。受理した相談は必要に応じて関係機関との連携により適切に支援につなげる。

・ゆいきっず相談（新規相談・継続相談・合計）

年度	新規ケース数	継続ケース数	計
H30	564	657	1,221
R 1	494	659	1,153
R 2	499	666	1,165

・令和2年度ゆいきっず相談（相談種別概要）

児童養護相談 (児童虐待)	児童養護相談 (その他)	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談 (性格・行動・不登校・育児・躾)	その他の 相談	計
162	430	8	12	3	528	22	1,165

7 地域子育て支援拠点

就園前の子育て中の親子が利用し交流や講習会、子育てに関する情報提供、相談を行っている。特定のデイリープログラムを持たず自由に出入りできる。

令和2年度	実施曜日	実施時間	年間実施日数	年間利用延べ数			1日平均 利用人数
				おとな	こども	合計	
座光寺つどいの広場	月～金	9:30～15:30	232	962	1,197	2,159	9
わいわいひろば	月～金	9:30～14:30	232	1,706	1,942	3,648	16
おしゃべりサラダ	月～金	10:00～15:00	234	1,063	1,254	2,317	10
アイキッズスクエアいくら	火～金	9:30～15:00	150	625	726	1,351	9
ひだまりサロン	火～木	10:00～15:00	154	344	394	738	5
くまさんのおうち	月水金	10:00～15:00	152	192	194	386	3
なかよし広場ぞうさん	火～金	9:30～14:30	186	270	296	566	3
おしゃべりポトフ	火	9:30～14:30	46	84	100	184	4
親子であそぼ♪森っこ	火～土	10:00～15:00	234	1,958	2,203	4,161	18
ゆるり飯沼	火～金	10:00～15:00	235	274	300	574	2
KanKanリトルジャイアント	月火水	10:00～15:00	160	442	502	944	6
KanKanリトルスキッパー	木	10:00～15:00	52	127	147	274	5
計			2,067	8,047	9,255	17,302	8

平成17年度： 民営型1か所、公営型2か所 計3か所設置

平成18年度： 既存3か所の開設時間の拡大

新たに民営型2か所増設（ひだまりサロン・くまさんのおうち）

平成19年度： 新たに民営型1か所増設（アイキッズスクエアいくら）

平成20年度： 新たに民営型2か所増設（カンガルークラブ、なかよし広場ぞうさん）

平成21年度： 既存施設の開設日数の拡大（くまさんのおうち）

平成22年度： 新たに民営型1か所増設（わいわいひろば）公営型1か所廃止

平成23年度： 機能拡充型として隔週1日開所の出張ひろば1ヶ所設置（おしゃべりポトフ）

平成24年度： 民営型1か所廃止（カンガルークラブ）

平成25年度： 民営型1か所増設（親子であそぼ♪森っこ）

平成26年度： 民営型2か所増設（ゆるり飯沼、KanKanリトルジャイアント）

平成28年度： 出張型1か所増設（KanKanリトルスキッパー）

3-5 こども発達センターひまわりの現況

(令和3年3月31日)

1 児童発達センター事業のあらまし

家庭から通園する就学前の障がいや発達の遅れ・つまずきのある子ども一人ひとりに合わせた発達支援を実施するとともに、保護者の相談に乗り家庭と協力して心身の成長発達を援助していく。

(1) 通園事業

ア 児童数 定員 36 名
登録児童数 35 名 (途中入退所含む)

イ 療育日数及び延べ利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	18	19	22	21	17	21	23	19	21	18	18	18	235
延べ利用数	246	314	491	487	371	450	513	390	441	389	446	443	4,981

ウ 出身地別登録児童数

飯田市	松川町	高森町	喬木村	阿智村	豊丘村	中川村	合計
23	2	3	2	2	1	2	35

エ 年齢別登録児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	3	8	7	5	6	29
女	0	0	2	2	0	2	6
合計	0	3	10	9	5	8	35

オ 児童の転園・卒園状況 19名 (途中転園含む)

保育園・認定こども園	10
転居	1
小学校	1
特別支援学校	7

カ 他機関からの受け入れ

- ① 実習生・職場体験受け入れ 延べ 35名
 ② ボランティア受け入れ 年間 3回 48名
 ③ 他機関からの見学及び視察 年間 1回 7名

(2) 相談支援事業

特定相談・障害児相談支援

利用計画作成	54件	継続支援計画作成	85件
--------	-----	----------	-----

2 療育相談事業のあらまし

長野県から「障がい児等療育支援事業」、南信州広域連合から「障害者相談支援事業」の委託を受けて、飯田下伊那福祉圏域（14市町村）を対象に、在宅の障がい児（者）の外来・訪問による相談・訓練・早期発達支援グループ活動等を関係機関との連携をとりながら行い、障がい児の福祉の向上を図る。

- (1) 早期発達支援グループ らっこ、ぺんぎん、こあら、ひよこ 計4グループ

*R2年度は新型コロナウイルス感染症対策として4月～7月中旬までの開催を見合わせた。

実施回数 52回 延べ利用人数 257名

- (2) 地域グループへの支援

飯田市	
回数	12
延べ人数	71

- (3) 療育相談、発達検査（外来相談）

利用者数 583名 延べ利用者数 4,191名

- (4) 保育園、認定こども園、学校、施設等訪問 165回

3 重症心身障害児通園事業のあらまし

在宅の重症心身障がい児一人ひとりの状態に応じた通園形態で、楽しみ作りをしながら心身の発達を促していく。R2年度は感染リスクの高い重症心身障害のお子さんは、学校の休校に合わせて家庭療育をお願いし、電話での相談、姿の確認を行った。

- (1) 児童数

定員 一日5人程度

登録児童数 5名（途中入退所含む）

- (2) 療育日数及び延べ利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	18	19	22	21	17	21	23	19	21	18	18	18	235
延べ利用数	1	0	26	27	25	31	24	18	22	8	24	30	236

- (3) 出身地別登録児童数

飯田市	松川町	高森町	豊丘村	合計
1	2	1	1	5

- (4) 年齢別登録児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	1	0	0	2	1	4
女	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	1	0	1	2	1	5

3-6 令和2年度第二期子育て応援プランの進捗状況

☆基本目標1 子ども子育て支援の推進

①教育・保育事業の充実

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載				教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課

②在宅育児応援サービスを拡充

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載				教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課

③児童虐待防止対策を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
子ども・子育て支援事業	子育てに関する相談対応や切れ目ない支援体制をさらに進めるため、福祉、保健、医療など関係機関がさらに連携し、市民と協働して取り組む子育て支援を進めます。	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 子ども家庭応援センター相談対応件数 1,205件 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○発達支援巡回指導機能の充実	○飯田市子ども家庭応援センターによる、市役所庁内及び関係機関との連携・協働体制のさらなる強化、相談・支援体制の整備 ○子ども家庭応援センター 相談対応件数 1,500件	○児童虐待防止の子育て支援ネットワーク協議会運営。 代表者会議:年1回 実務者会議:年4回 ○個別ケース会議を随時実施し、体制強化と個別ケースの進行管理を実施。 児童虐待相談件数:97件 ○子育てに関する総合的支援の中核施設として、飯田市子ども家庭応援センターを運営し、子育て家庭が孤立せず安心して暮らし子育てができるよう、1関係機関との連携を図った。 ○相談後は専門職や各機関へつなげるにより社会全体で寄り添いながら応援する体制づくりに努めた。 育成相談件数:294件 ○保育所、認定こども園に専門職が巡回訪問し、発達支援のコンサルタントを引き続き実施。 93ケースに対して相談のべ111回実施	子育て支援課 【ゆいきっず】
	市民参加による活動を地域に広げるため、子育て家庭に関連する各種計画の実現に向け市民・行政が協働して取り組みます。	○次世代育成支援ワーキンググループ 「みんなで子育て応援サポーター会議」 サポーター数 10人	○次世代育成支援ワーキンググループ 「みんなで子育て応援サポーター会議」 サポーター数 15人	○応援サポーター数:8人 ○みんなで子育て応援サポーター会議により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」「まごナビ」を発行し、「子育てナビ」「パパナビ」は母子健康手帳交付時に、「まごナビ」は2カ月健診時に配布。	子育て支援課 【支援係】

	通訳等母語支援が必要な外国籍児童・保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。併せて通訳者の派遣のみに依存しないコミュニケーション(「やさしい日本語」や多言語翻訳機器の活用等)についても研究します。	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人	○継続実施	○外国籍児童生徒共生支援員(サポーター)5人(中国語2、ポルトガル語2、タガログ語1)を配置、学校へ派遣し、文書の翻訳や学習言語の通訳等の支援を実施。 ○日本語指導者3名を配置、学校へ派遣し、学習言語が十分でない児童生徒の支援を実施。 ○日本語支援が必要な児童生徒が多く在籍する小中学校へ多言語翻訳機器を配置。 ○飯田市役所職員がやさしい日本語を活用した対応を全庁的に取り組むために、やさしい日本語ハンドブックを作成。	学校教育課 男女共同参画課
子育て支援ネットワーク事業	児童虐待防止、要保護児童等支援のため、飯田市子育て支援ネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)に参画する福祉、保健、医療、教育、警察など子育て支援関係機関の一層の連携を推進します。また、関係機関との相談体制の強化及び適切なアセスメントの確保、資質の向上を図るため講習会等へ参加し積極的な子育て技術の伝承について取り組みます。	○飯田市子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待ネットワーク)実務者会議・研修会8回	○継続実施	○子育て支援ネットワーク協議会の調整機関として、相談内容に沿った対応により迅速に支援体制を整え、児童虐待の防止及び抑止につなげることに努めた。 新規相談受付件数:669件 虐待受付件数:97件 実務者会議・研修会:5回	子育て支援課
未就園児等の把握事業	未就園で乳幼児健診未受診者について、関係機関との連携により居住実態を把握するなど、児童虐待等の発生の防止に努めます。			○令和2年10月1日時点で本市に住所登録している0~12歳のうち、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児の状況確認について調査した結果、状況確認できない児はいなかった。	子育て支援課
児童虐待防止の啓発事業	保護者、祖父母世代、新米パパママ、各健診学級等において、それぞれを対象とした児童虐待予防についての啓発活動に取り組みます。また、児童虐待防止推進月間及びながの子ども虐待防止オレンジボンたすきりレーの実施等において、関係機関や各団体と連携し広報・啓発活動等に努めます。			○オレンジボンたすきりレーへの参加。 ○保健課乳幼児健診(12か月児健診・2歳児相談)で『愛の鞭ゼロ作戦』パンフレット配布。	子育て支援課 【ゆいきっず】

☆基本目標2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

① 結婚・出産・子育ての希望に寄り添う相談・支援体制の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
結婚相談支援事業	結婚を希望する独身、未婚者に向け結婚や結婚後の生活等について考えるセミナーや出会いの場の設定に取り組みます。また、子どもの結婚を望む保護者に向けて具体的な支援方法についての情報提供、移住・定住者に向けての活動を展開します。	○イベント28回開催、結婚相談登録210名、結婚成立15名	○イベント31回開催、結婚相談登録230名、結婚成立17名	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録:176名 イベント:12回開催、延べ132名参加 (地区開催含む) カップル成立:22組 結婚成立:5名 ○コロナ感染症の影響により、上半期はイベントやお見合いの中止・自粛が相次いだが、下半期には規模縮小やオンライン化等の対策を講じて事業を実施。 【内訳】 社協:イベント8回開催。延べ109名参加(地区開催含む) カップル成立:22組 結婚成立:5名 突撃:イベント:4回(事前・①・②・事後) 男性:12名、女性:11名参加 連絡先交換:総数14組 オンライン	福祉課
母子健康手帳交付事業	妊産婦及び乳幼児の健康保持増進のため、健康に関する情報を管理する母子健康手帳は、母子保健コーディネーター(保健師)との面接を行いながら交付します。面接時に全妊婦の支援プランを作成、定期アセスメント会議を実施します。また母子保健コーディネーターは相談、妊婦健診、産後2週間、1か月産婦健診などを通じ、必要に応じて関係機関と情報共有しながら妊産婦への早期支援に取り組みます。	○母子保健コーディネーター面接妊婦数814人、アセスメント開催回数73回 ○産婦健診受診者326人、延べ573件	○母子保健コーディネーター面接妊婦数680、アセスメント開催回数85回 ○産婦健診受診者667人、延べ1,267件	○面接妊婦数:798人 アセスメント会議開催回数:80回 ○産婦健診利用人数:625人の件数延べ1,116件(4月~2月分) ○母子保健コーディネーターにより、子育て応援アンケートを用いて妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援ニーズに繋がれた。 ○全妊婦に「赤ちゃんを迎えるための準備」(支援プラン)を作成し、子育て支援課、周産期センターとも連携して安心して出産が迎えられるような相談体制を整えた。	保健課
安心して出産できる体制づくり事業	地域内の出産は地域内で可能となるよう、市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムを運用し、これまで以上に連携を強化するほか、院内助産の体制を充実させるなど、安心して出産できる体制づくりを進めます。また、医師確保に向けて関係機関と調整し継続的に取り組みます。	○分娩は市立病院を含め2施設で、妊婦健診は地域内の産婦人科診療所も行うなど、連携協力して安心して出産できる環境を維持。 ○、市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムの運用を開始。	○継続して安心して子どもが産める体制を整える。	○市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムの運用を開始。システム間の接続環境の改善を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、システムベンダによる各施設を訪問しての作業が中断。感染状況見ながらシステム改修を再開する。 ○当面は、従来形式の情報連携を継続しながら、切れ目ない情報共有に努めている。	市立病院

産後ケア事業	産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、家族等から産後の支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に、助産師による相談や宿泊しての助産師支援を実施し心身の安定を図り育児不安を早期に軽減します。また母子保健コーディネーターにより、母子手帳交付時に全妊婦と面談を行い、支援プランを作成し安心して出産が迎えられるよう相談体制をさらに充実させます。	○助産師相談件数 546件	○助産師相談件数 450件	○助産師相談件数:340件 宿泊型利用件数:8件 ○心身ともに不安定になりやすい産後に、家族等から支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に、助産師による相談や宿泊による支援を実施。	保健課
乳児家庭全訪問事業	生後2か月頃に全乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施し、乳児の発育状況を把握し、保護者の相談に応じることで育児不安の軽減に努め、支援が必要な家庭に対しては関係機関につなげるなど適切な支援を行います。	○訪問件数 751人、 訪問実施率 98.9%	○訪問件数 667人、 訪問実施率 100%	○訪問児数:642人 訪問 実施率:97% ○乳幼児の発育状況及び 育児環境を確認。 ○産後うつ質問票により、 母の心の状態を把握し、 その後のフォロー、育児支 援につなげた。	保健課
乳幼児健康診 査等事業	地域健康ケア計画を推進する中で、乳幼児の健診・相談(4か月児健診、7か月児相談、12か月児相談、1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診)においては、心身の発育の状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図り、必要に応じて専門相談の継続へとつなげます。健診・相談は対象人数を適正にし、きめ細やかな対応に取り組みます。	○乳幼児健診受診率 96.4%	○乳幼児健診受診率 100%	○乳幼児健診受診率: 96.9% ○1回あたりの受診者数を 減らし、きめ細やかな対応 ができるよう体制を整え た。 ○新型コロナウイルス予防 のため、スタッフの増員を して警戒レベルに準じた 内容の変更を随時実施。 ○必要に応じて電話・来 所相談や専門機関へつな げ、継続した支援を実施。	保健課
	遊びの広場では対象者についての整理や基準を設け適切な支援を実施します。	○遊びの広場の実施 12回	○継続実施	○遊びの広場の実施:10 回 ○遊びや個別相談を行 い、母の育児不安の解消 や児の発達支援を実施。 ○新型コロナウイルス予防 の予防のため、警戒レ ベルに応じた内容に変更し 実施。	

②子育ての学び合いの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
乳幼児学級、 乳幼児教育支 援 事業	保護者の子育て学習の場として乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児を持つ保護者や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師の家庭訪問や公民館広報などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて子育て家庭同士の交流を深めます。また、子育てサークルやネットワークの活動に対する支援を行います。			○参加延人数:2,938人 実組数:646組 ○コロナ感染症の影響で 中止にした期間があり前 年より実施回数・参加者が 減少。 ○感染レベルに準じた開 催ではあったが、感染防 止対策を講じ、内容等変 更しできる限りの実施に努 めた。	保健課

パパママ教室 事業	妊婦の不安を軽減し安心して出産育児を迎えられるようパパママ教室を開催します。また、妊婦とその家族が協力して子育てを行えるよう、母子手帳交付時に対象者への周知を図るとともに、受講しやすい日程での開催や魅力ある内容にします。夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため家族の健康教育に取り組みます。	○参加延人数 364人、うち夫や家族の数 110人	○参加延人数 300人、うち夫や家族の数 100人	○参加延人数:222人 うち夫の数:107人 ○全妊婦に行われる母子保健コーディネーターの面談の中で、パパママ教室の紹介を実施。 ○教室は夫が参加しやすい日曜日に設定したこと、産院の両親学級中止の影響もあり、参加希望者も多く夫の参加割合も増加した。	保健課
母子保健学習 事業	中学生を対象に、乳幼児とのふれあい体験授業や母子保健学習を通し、自分の命を大切することと身近な人を思いやる気持ちを育てる機会をつくります。また高校生に対しては、小さな子どもと接する機会を拡大していけるようにします。	○高校実施数4校	○中学実施数全学校、高校実施数5校	○中学生を対象とした母子保健学習、高校生の乳幼児とのふれあい体験授業ともに新型コロナウイルス感染症の影響で、実施は見合わせました。 ○希望のある学校には、妊婦体験シミュレーター、沐浴人形の貸し出しを行った。	保健課

☆基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

①いいだ型自然保育の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
いいだ型自然 保育事業の推 進事業	本市には、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という住民意識が息づいています。保育所や認定こども園では、地域密着型の自然体験・食農体験・地域行事などに積極的に取り組みながら、生きる力の基礎となる豊かな感性や表現力を育みます。			○「いいだ型自然保育」の魅力発信。 ○リーフレット作成:オールカラー・30頁 ○上村保育園 PR 動画制作:3本	子育て支援課 【保育係】

②環境教育の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
環境教育の推 進事業	幼少期から物を大切にすることや資源を大切にすることを学ぶため、リサイクル活動(野菜くずの堆肥作り、ごみ分別)を行います。子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組むことにより環境教育の充実を図ります。			○子ども自ら「3R」の推進を図り、ごみの分別を学ぶ機会を設定。 ○生ごみ処理機を使用した堆肥づくりの実施。	子育て支援課 【保育係】

③コミュニティスクールの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
幼保小連携の推進事業	<p>幼児期から義務教育期への円滑な接続が行われるよう、幼児教育と初等教育の指導者が連携し、早い段階から子どもの状況把握に努めます。「飯田市育ちと学びのリーフレット」を作成・配布し、保護者が活用することで就学への不安感を和らげます。保育所・認定こども園・小学校はお互いに連携し、幼児教育・初等教育の理念や内容について相互理解を深めるため、情報交換会や合同職員会の開催、幼保小連携推進部会の設置に向けて取り組みます。</p>			<p>○幼保小連携推進委員会の開催により、共通認識により途切れない発達支援などについての検討会を実施。</p> <p>○また、小委員会として検討会を開催し、発達支援ニーズのある子どもの情報引継ぎシートを統一様式として整備した。</p> <p>○小中連携・一貫教育推進に関わる、各中学校区で実施されている合同職員会・研修会等への有志幼保教職員の参加が開始。4名参加。</p> <p>○市内の保育所、認定こども園、小学校における具体的な取組を広報するために作成された、「幼稚園・保育園年中(年長)保護者むけ啓発リーフレット(飯田市育ちと学びのリーフレット)」を、市内の全ての年長園児家庭および小学校1年担任に配布し、保護者が就学への不安を和らげられるようにした。</p> <p>また、幼児期から義務教育期への円滑な接続が行われるよう、幼保小の指導者が連携し、把握した子どもの状況を引き継ぐシートをR3年度以降の活用に向け作成。</p>	<p>学校教育課 子育て支援課 学校教育課 【幼保小担当】</p>
コミュニティスクール推進事業	<p>地域住民の方々に、子どもの教育や学校運営について協議いただくなど、学校と地域がこんな子どもを育てたいという、目指す子どもの姿や願いを共有しながら、地域と学校が一体となって子どもを育てる持続可能な取組みを、関係機関と協力しながらさらに推進します。</p>			<p>○各校の学校運営協議会において、学校、地域、保護者等が目指す子ども像やその実現に向けた取組等について共有し、相互に連携しながら取り組んだ。</p>	<p>学校教育課</p>
飯田型キャリア教育推進事業	<p>リニア時代の主役となる子どもたちが、変化の激しいこれからの時代にあって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみをあわせもち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。</p>	<p>○小中一貫キャリア教育の推進 小学校19校、中学校9校</p>	<p>○継続実施</p>	<p>○小学校:19校、中学校:9校で実施。</p>	<p>学校教育課</p>

子ども読書活動推進事業	乳幼児期、学童期に読書の楽しさや知識を習得する喜びを体感することは、子どもの心の成長にとって大切と考えられます。図書館では子どもの読書体験を促すため発達段階に応じた取り組みを実施します。乳児期では7か月児相談での絵本プレゼント、幼児期では保育所との連携により家庭に本を貸し出す取り組みを行い、親子読書の推進を図ります。さらに学童期では図書館と学校・地域が協力し、子どもの読書習慣の定着や、情報を収集し活用する力の育成に取り組みます。			○7か月児相談での絵本プレゼントを849名に実施。保育所との連携による家庭に絵本を貸し出す取り組みを実施した。 ○R3年度に新規事業として4歳児(年中児)を対象に絵本プレゼントを行うセカンドブック事業を開始。 ○小学生の読書習慣定着に向けて、学年別おすすめ図書リスト「よむリス」を学校図書館担当者と共同で作成。 R2年度は1・2年生向けを作成、R3年度は3・4年生を作成予定。 ○中高生に調べる楽しさを体験してもらう企画「図書館からの挑戦状」を学校図書館と連携して実施。 ○中学生を対象に「Join us いいだLib 1日司書体験」を開催し、6校7名の生徒と本の紹介文作りなどの交流を実施。	中央図書館
-------------	--	--	--	---	-------

④放課後子どもプランの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度 実施状況	担当課等
放課後子ども教室運営事業	地域と行政が協力して、学校開放の取り組みや学校施設の有効利用とあわせ運営事業を充実させます。高齢者と子どもたちをつなぐ交流促進の場となっていることから、地域の方々が持つ知識や技術を子どもたちに伝え、地域で子どもを育む活動への参加を促します。このためコーディネーターやボランティアスタッフの育成に取り組みます。また、子どもに関わる機会を増やすことで、地域で青少年を見守る大人の子育て意識の醸成に努めます。			○丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5か所で実施。	学校教育課

⑤食育活動の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度 実施状況	担当課等
食育の推進事業	朝食欠食率の減少を目指し若い世代・働き盛り世代を中心に朝食を食べることの大切さを伝えていきます。また、食品ロス削減に関する情報提供や啓発活動など、環境を意識しつつ多様な暮らしに対応した望ましい食生活実現のため、市民の方が主体的に取り組める食育を推進します。食農体験は園や学校と協議を進める中で、各地区農業振興会議やJA等関係機関と連携を図りながら引き続き推進してい	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率 朝食 56%、夕食 62%	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率 朝食 61%、夕食 65%	○6月の食育月間に合わせ共食の大切さの啓発活動を実施。(広報いいだ、本庁舎の市民ギャラリー・動物園横フェンス・路線バス・市内大型店にポスター掲示) ○市民意識調査では、「朝食と夕食を家族と一緒に食べる共食率」については、朝食:59%夕食:64%であった。 平成30年度と比較して朝食も夕食も増加しており、啓発活動の効果が少しずつ出てきている。	保健課

	きます。 公立保育園及び小中学校における「主要野菜」については、飯田市食育推進計画により数値目標を掲げ、地元農産物の利用率を高めます。また、公立保育園では地元で採れる「旬の果物」については、すべて地元農産物を利用します。	○公共の教育施設における、主要野菜 10 品目における年間を通じた地元農産物利用率 学校 42%、保育園 45%	○公共の教育施設における、主要野菜 10 品目における年間を通じた地元農産物利用率 学校 46%、保育園 48%	○公共の教育施設での主要野菜 10 品目における年間を通じた地元農産物利用率は学校:46.8% 保育園:42.6% ○地域の農家や関係団体と連携し、保育所及び小中学校の食農体験を支援。	学校教育課 子育て支援課【保育係】 農業課
		○離乳食講座の実施 24 回	○継続実施	○離乳食講座:15 回 ○新型コロナウイルスのため、内容変更。試食は中止。 調理実習から栄養士によるデモンストレーションを実施。	保健課

☆基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進

① 夫婦が、お互いを尊重し合いながら子育てと仕事を両立する働き方を提唱

事業名	事業内容	現状 (平成 30 年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
「みんなで子育てナビ」 「いいだパパナビ」の 編集・発行事業	妊娠期から主に就学前までの情報を掲載した、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」、新米パパ向け情報誌「いいだパパナビ」を編集し、母子健康手帳交付時や転入時に配布します。編集委員は、子育て世代の飯田市民から公募し子育て当事者の視点から「子育てに欲しい地域情報」を自由に議論し作成していただきます。「みんなで子育てナビ」は飯田市ホームページ(飯田市子育てネット)と連動し、パソコンやスマートフォンで閲覧できるようになっています。	○「みんなで子育てナビ」発行部数 1,300 部 ○「いいだパパナビ」発行部数 1,000 部	○「みんなで子育てナビ」発行部数 800 部 ○「いいだパパナビ」発行部数 800 部	○みんなで子育て応援サポーター会議により、作成した子育て応援情報誌 みんなで子育てナビ: 1,300 部、いいだパパナビ: 800 部発行 ○次年度に向け、「みんなで子育てナビ」を全面カラーにし、内容をリニューアルした。	子育て支援課【支援係】
「孫ナビ」の編集・発行事業	「孫ナビ」は、祖父母向けの子育て情報誌です。昔と違う今どきの子育ての情報をわかりやすく説明します。	—	○「孫ナビ」発行部数 1,600 部	○みんなで子育て応援サポーター会議により、子育て応援情報誌 まごナビ: 1,600 部を発行。	子育て支援課【支援係】
ながの子育て家庭 優待パスポート 事業	18 歳未満の子どもがいる世帯の方や妊娠中の方が、協賛店で「ながの子育て家庭優待パスポート」を提示すると、子育てにやさしい設備の提供や割引・優待などのサービスを受けられる制度です。(長野県事業)子育て中の親子が、気兼ねなく外出することができるとともに、地域全体で子育てを応援することを推進します。本市では市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力するとともにパスポートの配布事務を担当します。	○ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数 233 件	○ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数 250 件	○協賛店舗: 238 店(2 年度末時点) ○市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力して協賛店の更新作業を行い、新規および再交付のパスポートの配布事務を実施。	子育て支援課【支援係】
休日保育事業	仕事などの都合により、日曜や祝日に家庭で保育ができないときに保育所で一時的な預かりを実施します。	○実施園 1 か所(飯田中央保育園)	○継続実施	○実施園: 1 か所(飯田中央保育園)	子育て支援課【保育係】

②介護と子育ての両立のための相談支援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
ダブルケアの相談窓口事業	近年、晩婚化等を背景に子育てと親の介護を同時に引き受ける、育児と介護のダブルケアが指摘されています。ダブルケアを行っている人数や割合、問題や社会的支援の必要性の把握に努め、ダブルケアに対応した相談窓口などの体制整備に取り組みます。	○ダブルケア相談窓口の設置1か所	○継続実施	○高齢者とその家族の総合相談窓口の一つとして、地域包括支援センターの周知に努めた。 ○ダブルケア相談窓口の設置:1か所	長寿支援課

③仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がお互いに主体的に子育てを行い、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図りながら子育てを楽しみ暮らすことができる社会の実現に向け、事業所や労働者への啓発活動や研修会等を実施します。また、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の個別相談等に応じながら、社員の子育て応援宣言や特定事業主行動計画の策定に向けたPR活動を実施し支援に努めます。	○セミナーの実施(企業向け、一般向け)2回 ○企業訪問の実施227社	○セミナーの実施(企業向け、一般向け)2回(令和4年度) ○企業訪問の新規訪問実施	○セミナーの実施2回 R3.1.21 経営者、人事・総務担当者向けセミナー オンライン開催 参加者:35名 R3.2.22 働きやすい職場づくりを実践事例から学ぶセミナー オンライン開催 参加者:46名 ○企業訪問の実施:5社(新型コロナウイルス感染拡大のため計画通りに実施できず) ○ワーク・ライフ・バランスセミナーを1月21日に開催し、啓発を行った。コロナ感染拡大防止のため、1回のみでオンラインによる開催であったが、35名参加。コロナ禍後の人材確保に必要な視点についての講演。 ○働き方改革推進の具体的な取組みに対して困惑している中小企業が多いことを踏まえ、企業訪問活動から判明した成功例を水平展開し、地域全体の底上げにつなげていくことを目的とした「働く人も会社も地域も三方良しの会社づくりセミナー」を2月22日に開催。46名の参加を得た。	男女共同参画課 産業振興課 子育て支援課

☆基本目標5 きめ細やかな支援の推進

①特別な配慮が必要な子どもへの、寄り添い型支援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
途切れない発達支援体制整備事業	発達に何らかの心配があり、特別な配慮が必要な子どもや家庭に対し、一人ひとりの特性に合わせた発達支援を行うため、各分野による協働体制をさらに	○福祉型児童発達支援利用児童45人 ○放課後デイサービス利用児童245人 ○計画相談利用児童290人	○福祉型児童発達支援利用児童50人 ○放課後デイサービス利用児童250人 ○計画相談利用児童300人	○福祉型児童発達支援利用児童:48人 ○放課後等デイサービス利用児童:278人 ○計画相談利用児童:304人	福祉課

	充実させます。また保護者のニーズにあった適切なサービスにつなぐことで安心して子育てができるよう、相談支援体制の向上に努めます。	○サービスを利用する障がい児の割合 71%	○サービスを利用する障がい児の割合 75%	○サービスを利用する障がい児の割合:71.36%	
		○親子支援グループ「ゆいっこ」参加家庭-組 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」参加家庭 15組	○親子支援グループ「ゆいっこ」参加家庭 40組 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」参加家庭 15組	○親子支援グループ「ゆいっこ」 26回実施のべ29組利用。 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」 30回実施 10組のべ145人利用	子育て支援課【ゆいきっず】
特別な配慮が必要な子どもへの幼保小連携事業	乳幼児健診等での早期からの相談や、市内全保育所・認定こども園で配慮が必要な子どもへの早期支援を行い、一人ひとりの発達支援ニーズに合った個別の支援が保護者ととともに幼児期から学童期へと継続されるよう連携強化を図ります。また、保育所・認定こども園における、特別な配慮が必要な子どもとそのクラスに対する個別の指導計画の作成について推進します。			○保育所・認定こども園において、特別な配慮が必要な子どもについて、適切な支援が保護者の了解を得た上で小学校に申し送ることができるよう、「引継ぎシート」を作成。 ○特別な配慮が必要な子どもとそのクラスに対する個別の指導計画の作成実施件数 年長:53件 年中:59件 年少:65件 未満児:72件	学校教育課 子育て支援課【ゆいきっず】
就学相談支援事業	特別な配慮が必要な児童生徒や家族に対し、その子の教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導、必要とする支援を行うことにより特別支援教育の充実と資質向上を図ります。また、学校に引き続き支援員を配置することで、生活・学習活動・介助等の支援を行います。 すべての年長児保護者に教育支援(就学相談)に関して広報し、特別な学びの場(特別支援学校・特別支援学級など)について紹介し、当事者や関係者の理解の促進に取り組みます。	○就学相談説明会 90人 ○特別支援教育支援員数 42人 ○特別支援教育コーディネーター28人	○就学相談説明会 90人 ○特別支援教育支援員数 43人 ○特別支援教育コーディネーター28人	○特別な教育的配慮が必要な子どもに対する教育環境整備や保護者等を対象とした就学相談説明会を5回開催し、計146名の参加。 ○特別支援教育支援員数:44人 ○特別支援教育コーディネーター:50人 ○飯田市の教育支援について説明し、保育園と小学校の違いや各機関との連携について周知を実施。	学校教育課 子育て支援課【ゆいきっず】
女性相談・DV被害者支援事業	女性の抱える様々な問題に対しての相談、緊急的な保護を含めた自立支援を関係機関と連携して行います。DV被害を含め女性を取り巻く課題は複雑化多様化しており、より適切に対応するため相談員の人材育成や体制強化に取り組み、女性相談やDV被害者への相談支援を行います。			○ひとり親家庭が自立し、安定した生活が送られるよう、母子父子自立支援員及び、相談員による相談支援や就業支援を実施。 ○DV被害者に対しては、女性相談員を中心としたスタッフが相談を受け、関係機関との迅速な連携を図りつつ、必要な福祉サービスへつないだ。 ○DV被害に関しては、被害者の心身の安定と本人の意思を尊重し、自立した生活への立て直しを支援。	子育て支援課【家庭係】

②ひとり親家庭の自立と、進学・就職の夢をサポート

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
ひとり親自立支援事業	<p>父母の離婚や死別などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るため支給します。(児童扶養手当)</p> <p>看護師・保育士・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を習得する際に、修学期間中の生活費を支給します。(高等職業訓練)</p>	<p>○児童扶養手当の支給 833 世帯</p> <p>○高等職業訓練促進支給1件</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金の貸付 33、677 千円</p>	<p>○児童扶養手当の支給 継続実施</p> <p>○高等職業訓練促進支給5件</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金の貸付 継続実施</p>	<p>【児童扶養手当】</p> <p>○離婚前から児童扶養手当の制度の説明をし、適切に児童扶養手当が受給できるように対応。</p> <p>※R3.3 現在の児童扶養手当資格者数:932 人 内受給者数:784 人</p> <p>○児童扶養手当の支給: 962 世帯</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金及びひとり親世帯臨時特別給付金を支給。</p> <p>児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金:780 人、24,400 千円 ひとり親世帯臨時特別給付金:1,685 人、148,830 千円</p> <p>【高等職業訓練促進支給】</p> <p>○資格取得(保育士、看護師等)のため、高等教育機関に修学しているひとり親家庭の母に高等技能訓練促進費を支給。</p> <p>該当者:1名</p> <p>○就業に有利なスキルを身につけるため、対象の教育訓練講座を受講し、修了したひとり親家庭の母に自立支援費給付金を支給。</p> <p>該当者:2名</p> <p>【母子父子寡婦福祉資金の貸付】</p> <p>○ひとり親家庭の母または父に県の母子寡婦福祉資金の貸し付けを受付し、県の審査会へ意見をつけて提出。</p> <p>貸し付け:4人 4件 6,180,000 円</p>	子育て支援課【家庭係】

③子育てに係る経済的負担を軽減

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
不妊及び不育症治療費助成事業	<p>高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療及び男性不妊について経済負担軽減のため一部を助成します。また不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談についても行います。</p>	<p>○不妊治療費助成件数 113 件</p> <p>○不育症治療費助成件数 0 件</p>	<p>○不妊治療費助成件数 100 件</p> <p>○不育症治療費助成件数5件</p>	<p>○不妊治療費助成件数: 149 件</p> <p>○不育症治療費助成件数:0件</p> <p>○高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療及び男性不妊について、経済負担軽減のため一部を助成。</p> <p>○不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談についても実施。</p>	保健課

妊婦健診費助成事業	母子ともに安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診検査を定期的に受診できるよう、費用の助成や受診勧奨を行います。	○妊婦健診費利用者数 1,208 人	○妊婦健診費利用者数 1,070 人	○妊婦健診利用人数: 1,039 人のべ 7,613 回実施(4月～2月) 実施場所: 県内相互乗入契約医療機関、県外個別契約 医療機関、(契約外医療機関は償還払) 検査項目(補助内容): 一般:14枚、超音波:4枚、追加検査 : 5枚に記載する検査項目 実施時期: 4月1日～3月31日 ○安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診検査を定期的に受診できるよう、費用を助成。	保健課
児童手当支給事業	0歳から15歳まで(中学を卒業するまでの子)がいる世帯に対して、子どもの人数や年齢に応じ、年4回に分けて支給されます。	○児童手当支給延べ数:150,740人 児童手当支給金額:1,680,055千円	○継続実施	○中学生までの子供がいる世帯に対して、児童手当を年3回支給。 児童手当支給延べ数:142,057人 児童手当支給金額:1,574,310千円 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金を支給。 特別給付金支給者数:7,454人 特別給付金支給額:131,090千円	子育て支援課【家庭係】
子ども医療費給付事業	すべての子どもが安心して医療を受けられ、医療機関を受診しやすい環境を整えるため、0歳から満18歳までの子どもを対象として医療費を給付します。	○給付件数 130,719 件	○給付件数 122,000 件	○0歳から満18歳までの子どもを対象とした医療給付を 109,376件実施。	保健課
保育料等の軽減事業	子育て世代の負担軽減のため、令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」の制度と合わせ、18歳未満のきょうだいが2人以上いる世帯については、所得に関わらず副食費を免除します。また、無償化の対象外となる住民税課税世帯の3号認定の保育料の軽減を行います。	○保育料軽減率 35.75% 副食費免除対象者数(国制度上乗せ) - 人	○保育料軽減率 継続実施 副食費免除対象者数(国制度上乗せ) 325人	○3号認定保育料の軽減軽減率:35.64% ○副食費の免除 免除対象者数(国制度上乗せ):336人	子育て支援課【保育係】
就学援助事業(児童クラブ軽減含む)	経済的な理由等により、学用品や学校給食費等の支払いが困難な家庭に対し費用の全額または一部を補助します。また、生徒会費などの援助対象品目について検討します。	○学用品援助対象者 1,013 人	○継続実施	○学用品援助対象者: 1,032 人	学校教育課
奨学金貸与事業	進学を希望するも経済的理由により就学が困難な学生に対し、教育の機会均等を確保するため、引き続き無利子で奨学金を貸与します。また、本市	○奨学金貸与者 45 人	○継続実施	○奨学金貸与者:35人	学校教育課

	に就職等により移住した場合には返還金の一部を免除する仕組みも整えます。				
--	-------------------------------------	--	--	--	--

☆基本目標6 地域のみんで支え合う子育て・子育ての推進

①「地域の子を地域で育てる」子育て支援の地域づくりを推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
おめでとう赤ちゃん訪問活動事業	民生児童委員が、生後4か月児のいる家庭へ訪問し、市長メッセージやプレゼントを渡します。訪問では、子育ての困りごと等を聞きとり、地域の生活情報をアドバイスするほか、家庭と行政とのパイプ役として子育ての見守り役であることを伝えます。			○民生児童委員・主任児童委員により、4か月児のいる家庭で家庭訪問を希望する家庭に対して家庭訪問を実施。 ○コロナ禍においても、玄関先のみにするなど工夫をしながら訪問活動を継続し、子育ての孤立を防いだ。 ○家庭訪問数:650件	子育て支援課【支援係】
子育てにやさしい街づくり事業	他の関連する計画や各整備計画との整合を図りながら、歩道整備等(階段のスロープ化など)子育て親子の外出を支援し、利用しやすい環境整備を進めます。			○新規市道改良において、公園周辺や市街地などの歩道設置可能な路線を選定し、年次計画で整備を進めている。 ○市道1-31号島垣外宮ヶ洞線(大瀬木)L=40.0m(両歩道)、市道1-42号大須線(竹佐)L=20.0m(片歩道)の整備を実施。	土木課

②安全安心なまちづくりを推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
青少年育成事業	地育力による人づくり、青少年の健全育成や青少年保護活動等を行うため、引き続き青少年育成センターを運営します。また本市の青少年健全育成基本方針に基づき、青少年の健全育成に関する活動を担うため、青少年育成推進委員を置きます。青少年育成推進委員は地域団体、関係機関等との連携による啓発・巡視などの活動を行い青少年が健全に育つ環境整備に努めます。			○情報交換、情報共有のための全体会:2回 ○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間) 情報発信:3回 ○飯田市PTA連合会と合同で青少年健全育成活動への協力を、事業所に対し通知にて依頼。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、巡回巡視活動・地域環境実態調査、県主催の研修会の実施はなし。	生涯学習・スポーツ課
子どもの見守り活動推進事業	犯罪や事故のない安全安心なまちを目指して、市・警察・福祉・教育関係機関やPTA・安心子どもの家・子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアの連携による防犯活動です。引き続き、子どもたちが安心して地域で過ごせるよう、ボランティア活動の普及啓発を進めます。また、警察・学校等からの安心メールなどを活用し、犯罪やトラブルが起きないよう地域づくりに努めます。			○飯田警察署生活安全課員による市職員に対する青パト講習の実施。 ○警察で把握した不審者情報の共有。 ○一日警察署長イベント時に防犯協会と協働した青少年に対する啓発活動の実施。 【次年度への対応】引き続き警察等関係機関との情報共有を密にし、見守り活動を継続する。	危機管理室 生涯学習・スポーツ課 学校教育課 子育て支援課

中山間地域振興事業	飯田市中山間地域振興計画に基づき、人口減少を最小限に留めるため、近居・同居支援などの補助メニューや空き家活用事業と合わせ、地域への人財※誘導を推進していきます。 ※人が地域にとって財産であるという意味で中山間地域振興事業において使用しています。			○子育て世代が、親世代との近居や同居を目的に家を新築・増築するための支援を実施。 ○補助金交付件数:9件	ムトスまちづくり推進課
-----------	---	--	--	---	-------------

③地育力による子育て支援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
居場所づくり事業	学習・自然体験学習・遊びの場など、子どもたちが自ら企画・運営する活動や居場所づくりを応援します。 ひきこもりや不登校などの子どもが抱える悩み・苦しみに対して、電話相談や訪問活動を実施し、社会参加に向けて本人や家族への継続した支援を行います。支援にあたってはNPO法人フリーウイングと引き続き連携します			○飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会等を通じて、不登校児童生徒の支援や居場所づくりを行っている団体との情報共有や連携を図った。 ○不登校の子供や保護者の悩み相談、子どもの居場所、学習活動等を実施しているNPO法人フリーウイングの活動を支援。 ○夏休みや春休みの長期休業の子ども居場所と学習支援として、公民館を利用した寺子屋や子ども教室などの事業を地域住民と共に実施。 ○地域の人材を活用し、地域に関する様々な分野の体験活動を通じ、子どもの探求心を育む事業等を学校や家庭などの関係者と連携して公民館にて実施。 【次年度への対応】令和3年度も今年度同様、コロナ禍の感染症対策を徹底したうえで、子どもの様々な学習機会と居場所を確保していく。	学校教育課 公民館
子育てに関する地域課題の把握と検討	地域福祉計画を踏まえつつ、主任児童委員会などを通じて子育てに関する地域課題を把握し検討していきます。			○各地区の主任児童委員が、各ブロック会を通じて課題を共有し、検討を行った。	子育て支援課【支援係】

④教育・保育人材の確保を、地域の中から発掘

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	担当課等
				実施状況	
教育・保育人材確保事業	幼児教育・保育施設の安定的な運営を支援するため、幼児教育・保育人材の発掘や就業支援、人材確保のための移住定住を促進します。また、保育従事者等の技能向上やキャリアアップなどの支援、質の向上を図る活動支援を行います。			○民間保育所等が取り組む人材確保のための各種補助金を新設。 ○就職(復職)支度支援。 ○宿舍借上支援。 ○インフルエンザ予防接種。 ○幼児教育・保育人材コーディネーターの設置。	子育て支援課【保育係】

<p>地域協働型保育所等運営モデルの推進</p>	<p>地域の協力・協働を得て、公立保育所等の保育標準時間の運営のための人材を確保します。</p> <p>①地域の協力・協働を受けながら公立保育園の開所時間を延長していく。(上限は保育標準時間)</p> <p>②延長する時間帯の保育は、地域から発掘された地元人材を市がパート職員として任用して運営する。なお、地元人材が当該地元保育園へ勤務するよう配慮する。</p> <p>③延長される時間帯の園児は核家族世帯である場合が多いことから、地域との協働により園内イベントを企画開催するなど、対象家庭が「地域が見守っている」と安心を感じられるよう配慮する。</p>			<p>○「地域協働型運営モデル」の実践。</p> <p>○丸山、上久堅、川路、三穂保育園の長時間保育の地元人材の雇用。</p>	<p>子育て支援課【保育係】</p>
--------------------------	---	--	--	---	--------------------

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の展開

施策の方向性	(1) 全地区において、11時間以上の保育サービスがあるまちを目指します (2) 全地区において、3歳未満児を家庭で養育しながら、3歳以上児が無償で幼児教育施設へ通えることができるまちを目指します (3) 乳児・3歳未満児の子育てに寄り添い、効果的に支援するまちを目指します (4) 教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします (5) 行政が、多様な主体による教育・保育の運営をしっかりとサポートします	子育て支援課
--------	--	--------

令和2年度実施状況および評価

○保護者のニーズに合わせ、公立保育所の保育必要量の時間変更、開所時間の変更。
 ○未満児保育の受入数が10名増加。
 ○安定的な教育・保育が行えるよう保育人材コーディネーターを1名配置。
 ○1号認定については、計画値に対して、プラス34人となりましたが、認定こども園(幼保連携型・地方裁量型・保育所型)の弾力的な対応により、量の見込みを確保しています。
 ○2号認定については、中学校区区域の保育需要に対する利用定員は確保できています。
 ○3号認定(2・1歳児)については、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校区間での入所調整により、保育需要に対する利用定員の確保ができています。
 ○市全体で、22人不足となりましたが、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校区間での入所調整により、3号認定(2・1歳児)の保育需要に対する利用定員の確保ができています。
 ○広域入所の受け入れについて、原則として利用定員の100%までとし、年度途中の入所を市民優先としました。

教育・保育の量の見込み及び確保の状況

【1号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
1号認定	人	量の見込み	220	254	115.5	214	208	204	200
		確保の内容	220	254	115.5	214	208	204	200
		差引	0	0		0	0	0	0

【2号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体							飯田東・西中学校区								
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6		
2号認定	人	量の見込み(教育)	337	291	86.4	329	318	312	306	53	39	73.6	53	50	51	50		
		量の見込み(保育)	2,244	1,941	86.5	2,186	2,188	2,076	2,036	349	262	75.1	351	345	340	327		
		確保の内容(教育)	337	291	86.4	329	318	312	306	53	39	73.6	53	50	51	50		
		確保の内容(保育)	2,244	1,941	86.5	2,186	2,188	2,076	2,036	349	262	75.1	351	345	340	327		
		差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		
	人	単位	数値区分	緑ヶ丘中学校区							旭ヶ丘中学校区							
				R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み(教育)	84	72	85.7	75	76	73	70	69	56	81.2	71	64	63	61		
			541	471	87.1	490	520	476	475	463	387	83.6	471	438	423	407		
			84	72	85.7	75	76	73	70	69	56	81.2	71	64	63	61		
			541	471	87.1	490	520	476	475	463	387	83.6	471	438	423	407		
			0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		
		量の見込み(保育)	27	24	88.9	25	29	30	32	61	50	82.0	60	56	54	52		
			182	162	89.0	169	198	194	212	409	338	82.6	395	386	363	343		
			27	24	88.9	25	29	30	32	61	50	82.0	60	56	54	52		
			182	162	89.0	169	198	194	212	409	338	82.6	395	386	363	343		
			0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		
		人	単位	数値区分	竜峡・竜東中学校区							高陵中学校区						
					R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
			量の見込み(教育)	43	41	95.3	45	43	41	41	0	0	0.0	0	0	0	0	
				289	278	96.2	301	295	276	269	11	16	145.5	9	6	4	3	
				43	41	95.3	45	43	41	41	0	0	0.0	0	0	0	0	
				289	278	96.2	301	295	276	269	11	16	145.5	9	6	4	3	
				0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
量の見込み(保育)			43	41	95.3	45	43	41	41	0	0	0.0	0	0	0	0		
	289		278	96.2	301	295	276	269	11	16	145.5	9	6	4	3			
	43		41	95.3	45	43	41	41	0	0	0.0	0	0	0	0			
	289	278	96.2	301	295	276	269	11	16	145.5	9	6	4	3				
	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0				

※「充足率(%)」は実績/見込×100で計算しています

【3号認定(2・1歳) 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体							飯田東・西中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
3号認定 (2・1歳)	人	量の見込み	1,098	967	88.1	1,064	1,058	1,046	1,037	160	134	83.8	153	152	152	155
		確保の内容	1,022	967	94.6	1,023	1,030	1,037	1,037	284	134	47.2	284	284	284	284
		差引	△ 76	0	/	△ 41	△ 28	△ 9	0	124	0	/	131	132	132	129
	単位	数値区分	緑ヶ丘中学校区							旭ヶ丘中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	256	248	96.9	254	250	246	241	201	200	99.5	189	193	191	188
		確保の内容	218	248	113.8	218	223	223	223	182	200	109.9	185	185	188	188
		差引	△ 38	0	/	△ 36	△ 27	△ 23	△ 18	△ 19	0	/	△ 4	△ 8	△ 3	0
	単位	数値区分	竜峡・竜東中学校区							高陵中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	94	75	79.8	103	98	100	102	197	174	88.3	182	183	178	175
		確保の内容	39	75	192.3	41	41	44	44	175	174	99.4	175	175	175	175
		差引	△ 55	0	/	△ 62	△ 57	△ 56	△ 58	△ 22	0	/	△ 7	△ 8	△ 3	0
	単位	数値区分	鼎中学校区							遠山中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	188	131	69.7	182	181	178	175	2	5	250.0	1	1	1	1
		確保の内容	112	131	117.0	112	114	115	115	12	5	41.7	8	8	8	8
		差引	△ 76	0	/	△ 70	△ 67	△ 63	△ 60	10	0	/	7	7	7	7

【3号認定(0歳) 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体							飯田東・西中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
3号認定 (0歳)	人	量の見込み	276	241	87.3	270	263	260	257	53	42	79.2	52	52	51	52
		確保の内容	219	241	110.0	229	238	251	257	80	42	52.5	80	80	80	80
		差引	△ 57	0	/	△ 41	△ 25	△ 9	0	27	0	/	28	28	29	28
	単位	数値区分	緑ヶ丘中学校区							旭ヶ丘中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	84	53	63.1	83	80	78	75	64	40	62.5	62	60	59	58
		確保の内容	27	53	196.3	32	37	43	49	24	40	166.7	26	29	34	34
		差引	△ 57	0	/	△ 51	△ 43	△ 35	△ 26	△ 40	0	/	△ 36	△ 31	△ 25	△ 24
	単位	数値区分	竜峡・竜東中学校区							高陵中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	20	17	85.0	21	22	23	24	27	48	177.8	25	24	24	23
		確保の内容	4	17	425.0	9	10	12	12	52	48	92.3	52	52	52	52
		差引	△ 16	0	/	△ 12	△ 12	△ 11	△ 12	25	0	/	27	28	28	29
	単位	数値区分	鼎中学校区							遠山中学校区						
			R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	28	40	142.9	27	25	25	25	0	1	0.0	0	0	0	0
		確保の内容	28	40	142.9	28	28	28	28	4	1	25.0	2	2	2	2
		差引	0	0	/	1	3	3	3	4	0	/	2	2	2	2

※「充足率(%)」は実績/見込×100で計算しています

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

①延長保育事業【担当課:子育て支援課】

通常保育の保育時間は午前8時から午後4時です。一般的な長時間保育実施園では午前7時30分から午後7時まで実施しており時間を延長した保育も実施しています。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	754	1,178	156.2	737	717	703	690
確保の内容(人日)	754	1,178	156.2	737	717	703	690
差引	0	0		0	0	0	0

令和2年度実施状況および評価

○通常保育の時間を超過して保育を必要としている家庭のニーズに年度を通じて応えられるように、各園努め実施することができた。

②子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)【担当課:子育て支援課】

保護者の疾病やその他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

【量の見込み及び確保の内容(ショートステイ)】

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	174	161	92.5	168	162	157	152
確保の内容(人日)	174	161	92.5	168	162	157	152
差引	0	0		0	0	0	0

【量の見込み及び確保の内容(トワイライトステイ)】

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	1	2	200.0	1	1	1	1
確保の内容(人日)	1	2	200.0	1	1	1	1
差引	0	0		0	0	0	0

令和2年度実施状況および評価

○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所において、養育することが困難になり、一時的に保護を必要とする18歳未満の児童に対し実施した。コロナ禍で受け入れの調整に苦慮したが、ニーズにはほぼ答えることができた。

③地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)【担当課:子育て支援課】

妊娠前から就園前までの親子が無料で気軽に利用できる子育て支援施設です。親子が遊び交流できる居場所、子育て相談、子育て情報の提供や子育て講習会などを行います。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	46,319	9,255	20.0	45,461	44,412	43,565	42,879
確保の内容(か所)	12	12	100.0	12	12	12	11

令和2年度実施状況および評価

○新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初は休館をしたり、予約制で開館したりするなど、利用を制限せざるを得なかったが、休館中は電話相談やSNSを活用した情報発信を行うなど、子育ての孤立の解消に努めた。

○情報機器を整備して、講座をweb上で開催したり、zoomを使った交流を行うなど、コロナ禍における新たな取り組みを行うなど、対応することができた。

④一時預かり事業(在園児除く)【担当課:子育て支援課】

保護者の就労や病気等により一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者が用事を済ませたりリフレッシュしたりする機会を提供するため、保育所、認定こども園で一時的な預かりを実施します。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	
預かり保育	量の見込み(人日)	905	686	75.8	882	854	837	821
	確保の内容(人日)	905	686	75.8	882	854	837	821
差引	0	0		0	0	0	0	

令和2年度実施状況および評価

○コロナ禍の中、一時的に家庭での保育が困難な家庭や保護者の用事やリフレッシュの機会を確保するための支援を年度を通じて行なえるよう努め、ニーズに答えることができた。

※「充足率(%)」は実績/見込×100で計算しています

⑤認定こども園における預かり保育事業(幼稚園型)【担当課:子育て支援課】

認定こども園の教育時間終了後に、定期的な預かり保育を希望する保護者のニーズや子育て支援の観点から認定こども園によって異なりますが園内で継続的に預かり保育を実施します。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	
預かり保育 (幼稚園型)	量の見込み(人日)	40,950	41,688	101.8	39,780	38,610	37,830	37,050
	確保の内容(人日)	40,950	41,688	101.8	39,780	38,610	37,830	37,050
差引	0	0		0	0	0	0	

令和2年度実施状況および評価

○子育て支援の観点から定期的に預かり保育を希望する保護者のニーズに応え、コロナ禍においても継続的に預かり保育を行うことができた。

⑥病児・病後児保育事業(おひさまはるる)【担当課:子育て支援課】

保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	716	235	32.8	709	702	695	688
確保の内容(人日)	716	235	32.8	709	702	695	688
差引	0	0		0	0	0	0

令和2年度実施状況および評価

○コロナ禍の中、病児保育を必要とする保護者(医療、介護、流通業、公務員など)の支援に努めたが、受け入れの調整に苦慮した。

⑦ファミリー・サポート・センター事業【担当課:子育て支援課】

地域において育児援助を受けたい人、援助を行いたい者がそれぞれ会員となり、事務局が連絡調整を行いお互いに助け合う活動を推進支援します。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	1,380	784	56.8	1,349	1,312	1,287	1,264
確保の内容(人日)	1,380	784	56.8	1,349	1,312	1,287	1,264
差引	0	0		0	0	0	0

令和2年度実施状況および評価

○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。コロナ禍においても活動を継続し、ニーズには答えることができた。

⑧利用者支援に関する事業(こども家庭応援センター・子育て世代包括支援センター)【担当課:子育て支援課、保健課】

子育てに関する総合的な支援の中核として、飯田市こども家庭応援センターを運営します。子育てに関わる相談・支援・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整や子育て支援事業の情報提供も行います。子育て世代包括支援センターへの母子保健コーディネーターの配置により妊娠期からの相談支援体制を整え実施します。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	
基本型	量の見込み(か所)	1	1	100.0	1	1	1	1
	確保の内容(か所)	1	1	100.0	1	1	1	1
母子保健型	量の見込み(か所)	1	1	100.0	1	1	1	1
	確保の内容(か所)	1	1	100.0	1	1	1	1

令和2年度実施状況および評価

○母子保健コーディネーターと面接を行い、面接時に全妊婦の支援プランを作成。また、定期アセスメント会議を実施し、各関係機関と情報共有しながら妊産婦への早期支援に取り組むことができた。
○子育てに関する総合的な支援の中核施設として「こども家庭応援センターゆいきっず」を運営し、子育てが孤立せず安心してできるよう関係機関との連携強化を図った。ゆいきっずに寄せられた子育てに関する相談及び対応は、センター窓口・電話、ゆいきっず広場、各関係機関、乳幼児健診等からの相談を受けた後、センター専門職・各関係機関等へつなげることでその後の支援を行うことができた。

※「充足率(%)」は実績/見込×100で計算しています

⑨妊婦健診事業【担当課:保健課】

受診券方式により厚生労働大臣の定める基準に従って妊婦健康診査の受診を推進します。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	9,018	8,496	94.2	8,766	8,552	8,351	8,225
確保の内容	実施場所: 県内医療機関 検査項目: 基本健診14枚、追加検査5枚、超音波検査4枚 実施時期: 4/1~3/31						

令和2年度実施状況および評価

○安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診検査を定期的に受診できるよう、費用の助成を実施し、健診の機会を確保することができた。

⑩乳児家庭全戸訪問事業【担当課:保健課】

生後2か月頃の乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安を軽減します。訪問ができないご家庭に対しては、必ず保健師の電話相談などですべての乳幼児の健康管理を行います。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	731	662	90.6	711	693	677	667
確保の内容(人)	731	662	90.6	711	693	677	667
差引	0	0		0	0	0	0

令和2年度実施状況および評価

○訪問ができないご家庭に対しては、必ず保健師の電話相談などですべての乳幼児の発育状況及び育児環境を確認できた。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握し、その後のフォロー、育児支援につなぐことができた。

⑪養育支援家庭訪問事業【担当課:子育て支援課】

子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、子育てが安定してできるよう支援することで、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。

数値区分	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	223	50	22.4	223	223	223	223
確保の内容	実施体制: 4人 実施機関: 子育て支援課こども家庭応援センター						

令和2年度実施状況および評価

○子育て支援ネットワーク協議会が調整機関となり、養育が困難な家庭に対し面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施。安定した子育てができるよう支援し相談内容に沿った対応を心掛けることで不安や孤立化の防止に努めた。
○養育支援に関する専門は保健師、臨床心理士、家庭児童相談員(教員OB)。
○養育家事援助スタッフは保育士、子育てOB等が養育支援家庭訪問登録員研修を受講し登録員として活動。(訪問登録員34人)
○コロナ禍で研修会が開催できないこともあったが、調整会議は実施し継続して支援を行い、養育支援についても必要な家庭へ支援を行うことができた。

※「充足率(%)」は実績/見込×100で計算しています

⑫ 放課後児童健全育成事業 【担当課:学校教育課】

放課後に帰宅しても家族がいない小学生の安全安心な居場所づくりとして児童館・児童センター・児童クラブの事業を実施します。子どもたちの将来の自立に向け、自主性・創造性・社会性の向上に努めます。土曜日は保護者当番制とせず児童支援員により運営できるよう地域人材を確保するよう見直しを進めます。

単位:人

認定区分	数値区分	全体								丸山小学校								追手町小学校							
		R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6			
低学年 1～3年生	量の見込み	973	858	88.2	970	967	964	962	84	82	97.62	83	82	81	80	20	22	110.0	20	20	20	20			
	確保の内容	998	858	86.0	1,000	1,000	1,000	1,000	80	82	102.5	80	80	80	80	25	22	88.0	25	25	25	25			
	差引	25	0		30	33	36	38	△4	0		△3	△2	△1	0	5	0		5	5	5	5			
高学年 4～6年生	量の見込み	49	97	198.0	49	49	49	49	4	0	0.0	4	4	4	4	1	0	0.0	1	1	1	1			
	確保の内容	49	97	198.0	49	49	49	49	4	0	0.0	4	4	4	4	1	0	0.0	1	1	1	1			
	差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
計	量の見込み	1,022	955	93.4	1,019	1,016	1,013	1,011	88	82	93.2	87	86	85	84	21	22	104.8	21	21	21	21			
	確保の内容	1,047	955	91.2	1,049	1,049	1,049	1,049	84	82	97.6	84	84	84	84	26	22	84.6	26	26	26	26			
	差引	25	0		30	33	36	38	△4	0		△3	△2	△1	0	5	0		5	5	5	5			
認定区分	数値区分	浜井場小学校								座光寺小学校								松尾小学校							
		R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6			
低学年 1～3年生	量の見込み	23	24	104.3	23	23	23	23	45	31	68.9	45	45	45	45	140	139	99.3	140	140	140	140			
	確保の内容	25	24	96.0	25	25	25	25	50	31	62.0	50	50	50	50	140	139	99.3	140	140	140	140			
	差引	2	0		2	2	2	2	5	0		5	5	5	5	0	0		0	0	0	0			
高学年 4～6年生	量の見込み	1	0	0.0	1	1	1	1	3	14	466.7	3	3	3	3	7	0	0.0	7	7	7	7			
	確保の内容	1	0	0.0	1	1	1	1	3	14	466.7	3	3	3	3	7	0	0.0	7	7	7	7			
	差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
計	量の見込み	24	24	100.0	24	24	24	24	48	45	93.8	48	48	48	48	147	139	94.6	147	147	147	147			
	確保の内容	26	24	92.3	26	26	26	26	53	45	84.9	53	53	53	53	147	139	94.6	147	147	147	147			
	差引	2	0		2	2	2	2	5	5		5	5	5	5	0	0		0	0	0	0			
認定区分	数値区分	下久堅小学校								上久堅小学校								千代小学校							
		R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6			
低学年 1～3年生	量の見込み	25	13	52.0	25	25	25	25	15	16	106.7	15	15	15	15	12	7	58.3	12	12	12	12			
	確保の内容	28	13	46.4	28	28	28	28	16	16	100.0	16	16	16	16	12	7	58.3	12	12	12	12			
	差引	3	0		3	3	3	3	1	0		1	1	1	1	0	0		0	0	0	0			
高学年 4～6年生	量の見込み	2	9	450.0	2	2	2	2	1	10	1000.0	1	1	1	1	3	3	300.0	1	1	1	1			
	確保の内容	2	9	450.0	2	2	2	2	1	10	1000.0	1	1	1	1	3	3	300.0	1	1	1	1			
	差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
計	量の見込み	27	22	81.5	27	27	27	27	16	26	162.5	16	16	16	16	13	10	76.9	13	13	13	13			
	確保の内容	30	22	73.33	30	30	30	30	17	26	152.9	17	17	17	17	13	10	76.9	13	13	13	13			
	差引	3	0		3	3	3	3	1	0		1	1	1	1	0	0		0	0	0	0			
認定区分	数値区分	千栄小学校								龍江小学校								竜丘小学校							
		R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6			
低学年 1～3年生	量の見込み	8	9	112.5	8	8	8	8	30	27	90.0	29	28	27	26	60	42	70.0	60	60	60	60			
	確保の内容	8	9	112.5	8	8	8	8	28	27	96.4	30	30	30	30	70	42	60.0	70	70	70	70			
	差引	0	0		0	0	0	0	△2	0		1	2	3	4	10	0		10	10	10	10			
高学年 4～6年生	量の見込み	0	0	0.0	0	0	0	0	2	9	450.0	2	2	2	2	4	4	100.0	4	4	4	4			
	確保の内容	0	0	0.0	0	0	0	0	1	9	900.0	1	1	1	1	4	4	100.0	4	4	4	4			
	差引	0	0		0	0	0	0	△1	0		△1	△1	△1	△1	0	0		0	0	0	0			
計	量の見込み	8	9	112.5	8	8	8	8	32	36	112.5	31	30	29	28	64	46	71.9	64	64	64	64			
	確保の内容	8	9	112.5	8	8	8	8	29	36	124.1	31	31	31	31	74	46	62.2	74	74	74	74			
	差引	0	0		0	0	0	0	△3	0		0	1	2	3	10	0		10	10	10	10			
認定区分	数値区分	川路小学校								三穂小学校								山本小学校							
		R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6			
低学年 1～3年生	量の見込み	20	27	135.0	20	20	20	20	23	15	65.2	22	21	20	20	53	45	84.9	53	53	53	53			
	確保の内容	22	27	122.7	22	22	22	22	22	15	68.2	22	22	22	22	53	45	84.9	53	53	53	53			
	差引	2	0		2	2	2	2	△1	0		0	1	2	2	0	0		0	0	0	0			
高学年 4～6年生	量の見込み	1	1	100.0	1	1	1	1	7	7	700.0	1	1	1	1	2	11	550.0	2	2	2	2			
	確保の内容	1	1	100.0	1	1	1	1	7	7	700.0	1	1	1	1	2	11	550.0	2	2	2	2			
	差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
計	量の見込み	21	28	133.3	21	21	21	21	24	22	91.7	23	22	21	21	55	56	101.8	55	55	55	55			
	確保の内容	23	28	121.7	23	23	23	23	22	22	95.7	23	23	23	23	55	56	101.8	55	55	55	55			
	差引	2	0		2	2	2	2	△1	0		0	1	2	2	0	0		0	0	0	0			

※「充足率(%)」は実績/見込×100で計算しています

認定区分	数値区分	伊賀良小学校								鼎小学校								上郷小学校							
		R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6			
低学年 1～3年生	量の見込み	140	118	84.3	140	140	140	140	160	141	88.1	160	160	160	160	110	100	90.9	110	110	110	110			
	確保の内容	140	118	84.3	140	140	140	140	160	141	88.1	160	160	160	160	110	100	90.9	110	110	110	110			
	差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
高学年 4～6年生	量の見込み	7	10	142.9	7	7	7	7	7	0	0.0	7	7	7	7	5	19	380.0	5	5	5	5			
	確保の内容	7	10	142.9	7	7	7	7	7	0	0.0	7	7	7	7	5	19	380.0	5	5	5	5			
	差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
計	量の見込み	147	128	87.1	147	147	147	147	167	141	84.4	167	167	167	167	115	119	103.5	115	115	115	115			
	確保の内容	147	128	87.1	147	147	147	147	167	141	84.4	167	167	167	167	115	119	103.5	115	115	115	115			
	差引	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
認定区分	数値区分	上村小学校								和田小学校															
		R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6	R2	R2実績	充足率(%)	R3	R4	R5	R6										
低学年 1～3年生	量の見込み	5	0	0.0	5	5	5	5	0	0	0.0	0	0	0	0										
	確保の内容	9	0	0.0	9	9	9	9	0	0	0.0	0	0	0	0										
	差引	4	0		4	4	4	4	0	0		0	0	0	0										
高学年 4～6年生	量の見込み	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0										
	確保の内容	1	0	0.0	1	1	1	1	0	0	0.0	0	0	0	0										
	差引	1	0		1	1	1	1	0	0		0	0	0	0										
計	量の見込み	5	0	0.0	5	5	5	5	0	0	0.0	0	0	0	0										
	確保の内容	10	0	0.0	10	10	10	10	0	0	0.0	0	0	0	0										
	差引	5	0		5	5	5	5	0	0		0	0	0	0										

※「充足率(%)」は実績/見込×100で計算しています

令和2年度実施状況および評価	
公立24か所、私立3か所、計27か所ですべて955人を受け入れた。うち4年生以上の受け入れ実績があるのは13か所である。小学3年生以下は、待機児童もなく、希望する全員の児童を受け入れることができた。	